

第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定） 議事要約書

- 1 日時：令和3年12月22日（水）15時30分から16時30分
- 2 会場：鈴鹿市役所本館12階1204会議室
- 3 出席者：
（都市計画審議会小委員会委員）
磯部 友彦（委員長）（オンライン出席）
豊田 由紀美（副委員長）
坂口 博文（オンライン出席）
大塚 和馬
村山 顕人（オンライン出席）
（欠席）
山路 由実子
（事務局）
都市整備部都市計画課長 奥西 真哉
同課計画・景観グループリーダー 川口 仁志
同グループ 鈴枝 寛規, 岩井 佑樹
- 4 議題：
【議題1】鈴鹿市都市マスタープラン改定
・都市マスタープラン改定における改定方針
- 5 傍聴の可否：可
- 6 傍聴者： 1名
- 7 議事録署名人：坂口博文委員，村山顕人委員
- 8 配布資料：第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 事項書
第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料1
第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料2
第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 参考資料1
第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 参考資料2
第2回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 参考資料3
- 9 審議会の内容（要約）

事務局

定刻になりましたので、只今から「鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定検討）」（以下「小委員会」といたします。）を開催します。委員の皆様には、忙しい中、出席頂きありがとうございます。本日の小委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、一部委員がオンラインでの参加となつ

ていることを報告します。会場に出席の委員の皆様は、マスク着用による会議進行に協力願います。また、委員長がオンラインでの出席であることから、質疑応答の際に発言する場合は、委員長への呼びかけ後に発言願います。小委員会で、いただいた意見については、鈴鹿市都市計画審議会へ適宜報告を行いながら、改定を進めたいと考えています。委員の皆様には専門的な見地からの意見をよろしく願います。

ここで、お手元に配布しました資料の確認を願います。

- ・鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マスタープラン改定検討） 事項書
- ・名簿
- ・資料1（第1回小委員会での主な意見と対応方針）
- ・資料2（鈴鹿市都市マスタープラン改定）
- ・参考資料1（都市づくりの課題）
- ・参考資料2（都市マスタープラン改定における課題）
- ・参考資料3（地域計画）

の7点ですが、過不足等はありませんか。不備がありましたら、事務局まで申し付けください。会議を始める前に何点かお断りします。議事録作成のため、会議を録音します。本会議の議長については、鈴鹿市都市計画審議会運営要領第10条の規定により、磯部委員長に願います。また、副委員長については、磯部委員長より指名いただいた豊田委員に願います。

それでは、磯部委員長、議事進行をよろしく願います。

議長（委員長）

それでは、規定により私が議長を務めます、よろしく願います。本日の傍聴人は、一般傍聴人の方1名が来られていることを報告します。それでは、傍聴人の方の入室を願います。

傍 聴 人 （入 室）

議事に先立ちまして、鈴鹿市都市計画審議会運営要領第9条に基づき、議事録署名人を2名指名します。本日の議事録署名人は、村山委員と坂口委員に願います。お手元に配布しています事項書に基づき進めます。

議題1「鈴鹿市都市マスタープラン改定」について事務局、説明を願います。

事務局

それでは、都市マスタープラン改定方針について説明します。

まず、前回第一回小委員会で委員の皆様からの意見と事務局の対応方針についてですが、時間の都合上、個別の紹介は割愛しますが、資料1として添付していますので参照ください。ただ、資料1の中で1点補足説明します。資料1裏面

の一番上の黒丸「資料の、一次産業、二次産業、三次産業の人口推移の中でその他産業はどのような産業を指すのか。」この点については、その他産業は新しい産業区分ではなく、分類不能の産業でした。改めて一次産業、二次産業、三次産業の区分で推移を見ました。資料を修正したことを報告します。

また、前回の会議で都市マスタープラン改定における課題を5つの視点に注視して検討していくことを説明し、理解をいただきました。参考資料2に添付していますので確認ください。

次に第一回小委員会を受け課題・改定方針について検討を行った、資料2について説明します。前回都市マス改定から数年が経過した中で社会経済情勢の変化・時代の潮流、上位・関連計画の改定、関係法令の制定・改定など、それぞれの変化から見えてくる課題を都市づくりの課題としてピックアップしています。

- 持続可能な社会における都市活動の拠点
- 都市活力をつなぐ円滑なネットワークの形成
- 主力産業の大変革に対応した地域産業の再構築
- ニューノーマルに対応した都市実現
- 自然環境と共生した都市環境の形成
- 自然災害に即応できる都市防災の強化

ここにあげたのは都市づくりの課題の一部であり詳細については参考資料1に列挙しています。

次に資料2、先ほどの都市づくりの課題下段、現行都市マスの5つのテーマと取組・現行都市マスの課題について説明します。

第一回小委員会でも確認いただきましたが、現行都市マスの『5つの都市づくりの方針』は大きく変更せず5つのテーマをベースに改定作業を行うこととしています。

現行都市マスの『5つの都市づくりの方針』別を取組・課題をあげています。

まずは、取組について

○活力ある都市づくりでは、鈴鹿 IC・鈴鹿 PASIC 周辺等における土地利用の活性化、地区計画策定等による土地利用の活性化を図りました。

○防災・減災の都市づくりでは、さまざまな災害への対応推進、河川改良・内水氾濫対策等を計画的に推進しました。

○コンパクトで住みよい都市づくりでは、良好な住環境の維持・保全・整備において優良田園住宅制度の策定、住居系地区計画の策定を行い、空家等についての有効な対策の実施において空家等対策計画策定を行いました。

○モビリティの高い都市づくりでは、公共交通サービスの充実と交通結末点の利便性向上において、現在地域公共交通計画を策定中です。また、安全で円滑な道路ネットワークの形成を図りました。

○水と緑、景観の都市づくりでは、豊かな自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用において都市公園面積の目標を達成し、緑化の推進を図りました。また、地域資源を活かした良好な景観形成において地域景観資産制度を策定しました。

このような取組みを行いました。

また、現行都市マスタープランの課題としては、

○活力ある都市づくりでは、都市拠点における土地の高度利用などによる商業の活性化、幹線道路ネットワーク等を活かした計画的な土地利用の誘導が課題と考えます。

○防災減災の都市づくりでは、密集市街地における防災減災の推進、大規模災害に対応するための土地利用方針を明確に示し実行することが課題と考えます。

○コンパクトで住みよい都市づくりでは、都市拠点における土地の高度利用と都市機能の誘導、調整区域の生活拠点となる場所等において身近な生活利便施設の維持・充実、快適な生活環境を創るための都市基盤整備が課題と考えます。

○モビリティの高い都市づくりでは、地域公共交通計画との整合を図る必要性があります。

○水と緑、景観の都市づくりでは、農とまちづくり、耕作放棄地や営農環境保全等の対策、整備後の都市公園の適切な管理による現在の水準の維持が課題と考えます。

また、ライフサイクルコストを縮減する都市づくりについても引き続き取り組むを行う必要性があります。

現行都市マスの課題の抽出整理の詳細につきましては、参考資料 1 の後半に列挙しています。

都市づくりの課題と現行都市マスの課題を第 1 回小委員会で協議いただきました、参考資料 2 にある都市マス改定における 5 つの視点、都市づくりの視点

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・地域経済活力の維持向上
- ・大規模自然災害
- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
- ・「アフターコロナ」におけるまちづくり

「アフターコロナ」におけるまちづくりについては、国土交通省が本年 4 月に『デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策の在り方検討会』の中間とりまとめを公表した報道発表資料等より、国土交通省の動向等からニューノーマルに対応したまちづくりの方が内容に適合すると考え、「ニューノーマルに対応したまちづくり」に変更します。

この 5 つの視点で見たときに浮かび上がる課題を新都市マスの改定方針とし

てまとめていますので次に説明します。

資料 2 右側新都市マスの改定方針として 8 つの改定方針を提案します。改定方針としては、世の中の変化や現行都市マスの改善点・課題をピックアップして、都市づくりの視点というフィルターをとおして方針としており、都市施設等の整備目標値や引続き取り組む事項等はあげていませんが、時点修正も含めて改定します。

新都市マスの改定方針

○コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築

コンパクトなまちづくりに向けて都市機能の誘導や交通ネットワークの形成を図る・居住や都市機能の誘導の方針・調整区域における拠点・居住推奨地域・立地適正化計画の策定検討，地域公共交通計画との整合

○ウォークアブルシティと高質な都市空間の形成

健康・医療・福祉のまちづくり・健康づくり計画との連携・住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける、居心地が良く、街歩きをしたくなるまちなか空間の形成、公共交通との利用環境を高める、新しい地域社会の繋がり構築に向けた、社会参画の機会と交流の場の創出、日常生活圏域、徒歩圏域に都市機能を計画的に確保

○デジタルシフトによるスマートシティの推進

都市空間、機能や様々な公共サービスが新たな変革に対応した超スマート社会の実現、Society5.0 の生活様式に対応した都市空間の形成、AI や IoT、ビッグデータを活用した社会経済活動の場の提供、生活行動の効率化を踏まえた新しい時間・空間の創造

○カーボンニュートラル、低炭素まちづくり

公共交通やエコな移動手段による高齢者や子育て世帯にも暮らしやすいまちづくり、ZEH・ZEB の普及や蓄電池の導入促進等によるエネルギー自立型のまちづくり

○産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討

土地利用（ゾーン，エリア）の範囲見直し、運用改善による既存企業の事業拡大や新規企業立地の促進、農業政策との調整による新規検討ゾーンの設定

○気候変動に適応した防災都市づくり

大規模災害からの迅速な復旧に向け BCP を反映、災害リスクを踏まえた防災指針の基本指針としての役割、周知啓発の次のステップへ

○SDGs の達成を目指した都市づくりの方針設定

都市づくりの方針と SDGs17 のゴールの紐づけ、SDGs の取組みの反映

○地域別構想への展開

地域別構想は、まず、地域づくり協議会の地域計画等の吸い上げを行います。地

域計画につきましては当日資料参考資料3に鈴鹿市HPの掲載場所と参考で1地区の地域計画を添付していますので参照ください。災害危険区域については別途地域と協議を行い地域別構想の策定について検討します。

この8つの改定方針を提案します。

8つの新都市マスの改定方針のうち

○コンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築
居住や都市機能の誘導の方針，調整区域における拠点

○産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討
土地利用の範囲の見直し，運用改善

○地域別構想への展開

災害危険区域における土地利用の協議

この項目については重点的に協議等行いたいと考えます。

改定方針と都市マス5つの都市づくりの方針を紐づけした図が資料2，2ページです。都市マス5つの都市づくりの方針 各項目に該当する改定方針を割り当て，改定を進めたいと思います。この改定方針に基づき来年度市民アンケートや企業の聞き取り，市民との意見交換，庁内会議で協議等をしたいと考えます。

今後のスケジュールです。資料2，3ページをご覧ください。第2回小委員会での委員の皆様の見解を反映し都市マス改定作業の進捗について，来年令和4年1月24日開催予定の都市計画審議会でご報告します。第3回小委員会につきましては，今回ご議論いただく課題について誰とどの内容を協議して改定を進めるのかを説明をし，委員の皆様からご意見をいただき改定方針として決定したいと考えます。

事務局の説明は以上です

課題，改定方針，改定の進め方などについてご意見いただければと思います。

よろしく申し上げます。

議長（委員長）

それでは，意見等をお願いします。

質問，意見がありましたら発言願います。

豊田委員

歴史文化の分野が都市マスのどの部分にあたるのか。観光面において椿大社や鈴鹿サーキットがメインとなっていて，居心地が良くまち歩きをしたくなるまちなか空間の形成が改定方針にあるが，気軽にまちを歩いて歴史を感じられる石薬師や白子などの場所がある，このことについて記載が無いことについてどのように考えているか。

事務局

現行都市マスにおいて明文化はしてないが、現行都市マス P55 の図に歴史観光拠点の標記をしています。文化財課において市の指定文化財より下の文化財などもひろいながら鈴鹿の文化を守っていく計画を2年前から検討に入っていますので、その情報についても踏まえた上で、市外からみえた方に対しても分かりやすい形で記載を検討します。

豊田委員

現行都市マスでは、地域資源を活かした良好なという文言が記載されていた。今回の改定方針には地域資源について記載されていない、鈴鹿で生まれ育った子供たちに鈴鹿の歴史を知ってほしいと思う、また、鈴鹿には歴史文化的なものが無いと思って育つのでは無く。歴史文化についてもっと記載してもいいのではと思う。

事務局

改定において現行都市マスを全面的に改定することは考えておらず、地域資源を活かした良好な景観形成のページは残しますし、必要があれば加筆等も行っていきたいと考えます。

村山委員

都市づくりの課題も改定方針の項目立ても大変よく整理されていて良いと思います。改定するマスタープランのテーマ構成についてですが、現行都市マスは『5つの都市づくりの方針』があります。もともと課題が5テーマに整理されていて5つの方針のテーマ構成になってシンプルな作りになっている。今回の参考資料において生活・魅力・活力・社会・防災・環境で課題出しを行い、資料2で『5つの都市づくりの方針』別にまとめており複雑になっているなど感じるが、最終的に新しい都市マスの柱となる構成はどのように考えていますか。

事務局

事務局としては、現行都市マスの構成が大変良いものであると自負しており、資料2の2ページ目『5つの都市づくりの方針』この5つの柱を軸に構成したいと考えます。今後の議論においても5つの方針を軸に中身を充実させる議論を行いたいと考えます。参考資料はその過程において記載したものになります。

村山委員

事務局としては方向性を変えることなく中身を充実させる、中身を充実させる際の視点としてデジタルシフトやウォークアブルなどが参考資料に記載されているということですね。中身についてこれから関係者の方々と議論を重ね、5つのテーマのもとに盛り込んでいくのですね。

豊田委員

今の時代にあった言葉選びをされているのですが、難しい言葉が多用されている。現都市マスでは注釈をつけて文言の説明をしているが、その注釈が増えていくイメージですか。高齢者等にも分かりやすい言葉に置き換えることも検討したほうがいいのでは。

事務局

様々な年代の方に見ていただくマスタープランですので、分かりやすい言葉を使用し、また、注釈をつけるなど対応します。

大塚委員

現行都市マスの課題として挙げた農の関係する項目が、新都市マスの改定方針のどこに入ってきているのか。

事務局

都市計画と農業政策は表裏一体のところがあります。資料2の新都市マスの改定方針の5つ目、産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討に農業政策との調整による新規検討ゾーンの設定を改定方針にあげさせていただきました。的確な場所での的確な土地利用が図れるよう業界団体の方からも意見をいただきながら都市マスへの記載を検討してまいります。

大塚委員

非常に難しい課題ですが、新都市マスにぜひ反映頂きたい。農と都市を上手くすみわけていい鈴鹿になると思う。

坂口委員

地域の意見の吸い上げにおいては、自治会長やまちづくり協議会会長からの意見を吸い上げるだけでなく、農業を頑張って担っている若者、観光業の若者などそういった方の意見を上手く吸い上げることを計画していただきたい。

事務局

来年度各種団体からご意見をいただく予定です。その中で商工会議所様におかれましても協力をいただき意見交換できる場を設けたいと考えていますので、その場にそういった若者などに集まっていただき忌憚のない意見をいただければ、将来のまちづくりについて共に考えられるのではないかと思います。

議長（委員長）

ご意見出尽くしましたようですので、ここで意見をまとめたいと思います。

- ・ 現行都市マスの流れを尊重しつつ中身を新しいものに変えていく
- ・ 農政と都市計画の融合について考えていく
- ・ 創り上げていく過程において様々な方のご意見を聞き進めていく

では、この内容を踏まえて事務局に作業を進めてもらうこととします。つづきまして、事項書2その他について事務局，説明をお願いします。

事務局

第1回と本日の小委員会会議内容を令和4年1月24日の都市計画審議会にて報告します。また，第3回小委員会開催ですが，年度末を予定していますのでお願いします。今回ご議論いただいた改定方針を誰と議論していくのかを提案させていただきたいと考えています。

議長（委員長）

以上で本日の議事は終了しました，進行を事務局の方へお返しします。

事務局

磯部委員長ありがとうございました。これを持ちまして，本日の小委員会を終わります。本日はありがとうございました。

上記のとおり第2回鈴鹿市都市計画審議会小委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し，議事録署名人2名が署名する

署名人 村山 顕 人
(原本は自筆)

署名人 坂口 博文
(原本は自筆)